

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 30 年 7 月 20 日 (金) 午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
図書館で夏休み！について
- 3 請願等審査
受理番号 8～10 教科書採択に関する要望書
- 4 審議案件
教委第 20 号議案 教職員の人事について
- 5 その他

平成30年7月20日

教育委員会臨時会 一般報告

- 1 市会関係
 - 7/11～7/13 こども青少年・教育委員会（視察）

- 2 市教委関係
 - (1) 主な会議等
 - 7/12 福島県教育委員会へ訪問

 - (2) 報告事項
 - 図書館で夏休み！について

- 3 その他

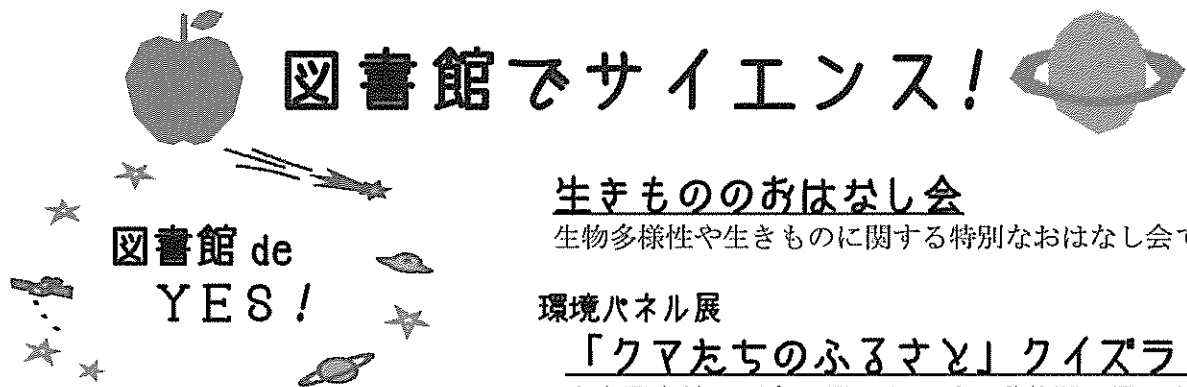
横浜市立図書館 夏のイベントご案内

図書館で夏休み!



平成 30 年 7 月 18 日(水)～8 月 31 日(金)

市立図書館では、読書や図書館に親しむイベントを開催しています。
この夏は、子ども向けの科学イベントを数多くご用意しました。



図書館でサイエンス!

図書館 de
YES!

「図書館 de YES!」は横浜市温暖化対策
統括本部と図書館が共催する、子ども向けの
温暖化を考えるイベントです。

- ・ソーラーパネル工作～ソーラーカー、
ソーラーバッタ
- ・夏休みリサイクル工作教室
- ・ふしぎなペットボトル水族館を作ろう!!
- ・なつやすみ工作・実験教室
- ・海藻おしばづくり
- ・太陽光と勝負!

森の中の

フレイパーイベント

「森の中のフレイパーイベント」は、環境創
造局と図書館が共催する、自然の不思議やし
くみを学ぶイベントです。

公園にある自然を発見し、探偵事務所(図書
館)の本を使って謎を解き明かします。

生きもののおはなし会

生物多様性や生きものに関する特別なおはなし会です。

環境パネル展

「クマたちのふるさと」クイズラリー

中央図書館のパネル展示と野毛山動物園の展示をヒント
に、ツキノワグマなどに関するクイズにチャレンジ

おもしろ科学の本であそぼう!

科学の本を使って手品や実験をします。

夏休み科学遊びの会

横浜サイエンスフロンティア高等学校・
附属中学校の図書委員が科学遊びを紹介。

めざせ!水博士!!

戸塚ポンプ場見学&図書館で大研究
戸塚図書館の地下にあるポンプ場を見学し、
図書館で水に関するクイズに挑戦。

似てる?似てない?

ワンダフルな仲間たち

アフリカの犬リカオンと日本の犬のちが
いについて、よこはま動物園ズーラシア
の飼育員さんたちが教えてくれます。

表面でご紹介した事業

※このほかにもたくさんのイベントがあります。
チラシもご覧ください。

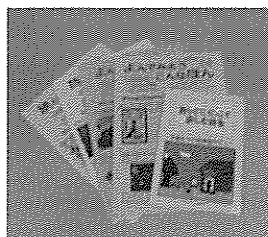
図書館 de YES!	イベント名	図書館名	日時
	作って学ぼう!ペットボトルソーラーカー	旭	7月29日(日)午後2時～
	ペットボトルでソーラーカーを作ろう	瀬谷	8月10日(金)午前10時30分～
	作ろう学ぼうソーラーバッタ	泉	8月2日(木)午前10時～
	ソーラーバッタを作って遊ぼう!	中	8月8日(水)午前10時～
	夏休みリサイクル工作教室	神奈川	7月31日(火)午後2時～
	ふしぎなペットボトル水族館を作ろう!!	金沢	7月25日(水)午後2時～
	なつやすみ工作・実験教室	港南	7月26日(木)午前10時～
	海藻おしばづくり	鶴見	8月7日(火)午後2時～
	太陽光と勝負!	緑	8月9日(木)午前10時～

森の中の プレイヤーイベント	イベント名	図書館名	日時
	めざせ名探偵! 森のパズルを解き明かせ!	瀬谷	8月8日(水)午前9時30分～
		都筑	7月31日(火)午前9時30分～
		鶴見	8月1日(水)午前9時30分～
		中	8月7日(火)午前9時30分～
保土ヶ谷		8月2日(木)午前9時30分～	

生きもののおはなし会	イベント名	図書館名	日時
	夏休み特別おはなし会	磯子	7月25日(水)、8月8日(水)<1>午後2時30分～<2>午後3時～
	夏のとくべつおはなし会	港南	8月8日(水)午前10時30分～
	夏休みおはなし会	戸塚	8月15日(水)午後3時30分～
	生物多様性おはなし会	中	7月18日(水)午後3時30分～
	生き物いっぱい!おはなし会	南	8月23日(木)午前11時～

イベント名	図書館名	日時
環境パネル展「クマたちのふるさと」クイズラリー	中央	7月18日(水)～8月19日(日)
おもしろ科学の本であそぼう!	山内	8月8日(水)午後1時～
夏休み科学遊びの会	鶴見	7月23日(月)<1>午前10時30分～<2>午後1時30分～
めざせ!水博士!!戸塚ポンプ場見学&図書館で大研究	戸塚	8月2日(木)午前9時15分～
似てる?似てない?ワンダフルな仲間たち	緑	8月14日(火)午前10時～

その他の おすすめイベント	イベント名	図書館名	日時
	上映会「ハマ線100年物語」など	港北	7月22日(日)午前11時～
	夏の夜のミニコンサート	栄	8月25日(土)午後6時～



横浜市立図書館全18館で行う展示

横浜市立図書館の司書が選んだおすすめ本のリスト(小学校低・中・高学年・中学生向けの4種類)を配布するとともに、リストで紹介した本を展示します。

全館展示期間 7月18日(水)から8月31日(金)まで

横浜市教育委員会教育長 鯉淵信也様
横浜市教育委員会教育委員各位



2018年6月28日

教科書採択手続きと運用の改善を求める要望書

横浜教科書採択連絡会

要望書提出代表

土志田栄子

連絡先 横浜市中区尾上町

日頃より、教科書採択について、改善に向けご尽力いただきありがとうございます。
2018年4月以後の貴教育委員会の教科書採択に関する審議、要望書審査及び回答を踏まえ、また、意見陳述の要望が不許可のため、新たに、詳細な具体案を含む以下9項目を要望いたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

要望項目(1)

各学校の教員が教科書調査研究を行えるよう条件を整え、その意見を尊重すること。

要望理由

教科書は、国定教科書への反省に立ち、複数の種類の教科書から「学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する（神奈川県教育委員会平成30年度使用教科用図書採択基準）」よう指導されています。横浜市内の学校や生徒、地域の特性を最も知りうるのは、地域の学校にあって日々子どもたちに接している各学校の教員であることはいまでもありません。また、閣議決定（資料1）や文科省通知（「教科書採択の改善について」文初教第454号）では、教科書の採択の調査研究に当たる教員の数が増えるのは望ましいとされています。教科書を教員が選ぶことは世界の常識であり（資料2）、多くの教育委員会では、教科書調査員報告だけでなく、教員による学校ごとの実態を踏まえた調査研究も参考にしています。

市内の特性を考慮して、最も適正な教科書を選定するためには、教員による学校ごとの教科書調査研究を行い、その意見を尊重することが必要です。

資料1 〈1997.3.28 閣議決定・文科省通達の内容「規制緩和推進計画の改定について」一部抜粋〉

将来的には学校単位の採択の実現に向けて検討していく必要があるという観点に立ち、当面の措置として、教科書研究により多くの教員の意向が反映されるように、現行の採択地区の小規模化や採択方法の工夫改善についての都道府県の取り組みを促す。

資料2 〈1996年日本も賛成して採択された

ILO・ユネスコの共同勧告・「教員の地位に関する勧告」一部抜粋

教職員は、専門職として職務の遂行にあたって、学問の自由を享受すべきである。教員は、児童・生徒に最も適した教材および方法を判断するために特に資格をあたえられたものであるから、承認された計画の枠内で、かつ教育当局の援助を受けて、教材の選択及び採用、教科書の選択ならび教育方法の適用について、不可欠の役割をあたえられるべきである。

要望項目（2）

教科書調査員を増員すること。調査員には、学校現場から幅広く教員を当て、校長・指導主事は除くこと。教科書取扱審議会委員の教員代表には、管理職ではなく、学校現場で授業を行っている教員をあてること。

要望理由

横浜市では、教科書を使う側である各学校の声を聞かずに選定していることは、市民にとって不安があります。貴教育委員会は、教科書調査員や教科書取扱審議会に教員が加わっていることで意見は反映できるとの見解のようです（要望書回答・教指企第350号）。しかし全国一のマンモス採択地区にも係わらず、調査員は市内全体で各教科数名であり、他の採択地区と変わらない人数です。

しかも実際には、審議会の校長・教員代表委員、教科書調査員や実態調査員が、管理職教員や指導主事に偏る傾向が見られます。特に教科書調査員は、他の地域では教員だけで構成され、貴教育委員会の要望書回答においても「教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究」とされているにも係わらず、学校現場で授業を担っていない校長・指導主事が加わるようになりました。これでは上司の影響や自由な論議の実現について懸念があります。教員の審議会委員、教科書調査員は、毎日の授業を行っている教員を任命してください。

要望項目（3）

教科書展示会に大勢の教職員・保護者・市民が参加できるよう工夫するとともに、提出された意見を採択に反映させること。4方面事務所における教職員向け展示会の参加者数を把握し、教員のアンケート記入を進めること。

要望理由

小学校特別の教科「道徳」教科書の採択が、2017年度に行われました。貴教育委員会の集計では、教科書展示会参加者は市内全体で2063人でしたが、そのうち小学校教員はたった44人しかおらず、県内では異例の少なさです。これは横浜市では、採択手続き上、教科書調査員以外の教員は、採択のための調査研究に関わることができないことが第1の原因と思われます。しかも折角の教科書研究の場である展示会への教員の参加については、時間・費用の保障が現在はなされていません。4方面教育事務所に見本本が展示されているという事ですが、教科書展示を見に来た教員の参加者数を調査し、教員のアンケートもとるようにしてください。

また、図書館での展示会については、教員や保護者・市民がより参加しやすいように、当面次の点について環境をととのえてください。

展示会場の案内を見やすい場所に設置すること。

全教科の小中学校教科書見本が一緒に展示されていますが、当該年度に新たに採択対象になっている教科書（例：2018年の場合は、中学校道徳教科書）がわかるように区別して配架・展示すること。

展示期間、展示時間をながくすること。

閲覧したり、記入したりしやすいように机を置くなど、環境を整えること。

昼休みも閲覧可能にすること。

要望項目（４）

現在、非公開になっている教科書取扱審議会を市民に傍聴させ、広く公開すること。傍聴者には審議資料を配付すること。

要望理由

横浜市では、教科書取扱審議会の会議は全て非公開とされています。しかし、教科書採択の公正確保には、情報公開・会議公開を徹底することが求められています。横浜市の取扱審議会にあたる会議を公開し、市民が傍聴できるようにしている教育委員会はすでにくつもありません。

要望項目（５）

採択の情報公開・会議公開に努め、説明責任をはたすこと。採択の審議・決定を行う教育委員会審議は全て公開して、採決にあたっては審議を深め、誰が、どの教科書をどのような理由で選んだのかの説明責任をはたし、合意をめざすこと。採決は挙手採決とし、無記名投票は止めること。

要望理由

採択については、文科省が毎年「開かれた採択を一層推進するなど」改善に努めるよう通知しています。しかし、横浜市では２００９年度の採択から、理由も説明もなく無記名投票採決が導入されました。無記名投票は、公職である教育委員の判断や責任を永遠に闇に葬り、「開かれた採択」に真っ向から背を向ける行為です。

また、他の多くの教育委員会の教科書採択の審議は、委員が推薦する教科書名を明らかにしながら、審議をしています。横浜市のように教科書名を一切伏せて審議しているのは異常です。各委員が説明責任をはたさない不明朗な審議の上に、無記名投票では、適正・公正な採択の確保は困難です。

さらに、採択が適正・公正に行われたことの証明と説明責任を果たすためには、情報を公開し、透明性を確保することが必要です。貴教育委員会は、採択教科書決定後直ちに、採択関係の調査員名簿・調査報告書、審議会委員名簿および会議録・答申などの文書を開覧可能な形で市民に公開してきました。しかし最近、各地で教科書採択の情報公開請求や情報公開審査会への意義申立が行われ、現在では教育委員会の会議録だけでなく、教科書取扱審議会に該当する選定委員会の答申や会議録、調査員の報告書などが、採択途中でも随時公開されるようになりました。

要望項目（６）

採択教科書を決定する際の教育委員会審議や採決については、教科書取扱審議会の答申を尊重し、答申の評価と異なる教科書を採択する場合は、客観的・合理的な理由を説明すること。採決で同数になった場合は、再審議を行い合意をめざすこと。教育長が専決を行う場合は、決定理由を十分に説明すること。

要望理由

横浜市教科書取扱審議会は、「横浜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教科書の取扱いについて適正を期するため」（横浜市教科書取扱審議会条例第１条）に設置されています。ところが、２００９年度中学校教科書採択以来、教育委員会が市条例にもとづいて自ら設置した審議会の答申を無視して、教科書を選んでいる教科がいくつかありました。しかしその理由は説明されていません。

さらに2015年の中学校教科書採択、2017年の小学校道徳教科書採択では、採決で同数になった教科書について教育長が最終決定を行いました。何の再審議も理由説明もなく、答申の評価を無視した教科書も選ばれました。適正・公正な教科書採択を行うためには、審議を尽くし、市民が納得できるよう努力してください。

要望項目（7）

採択審議・決定の教育委員会会議は、開港記念会館、関内ホールなど広い会場で審議を行い、傍聴定員を弾力的に運用して、市民の傍聴希望に応えること。また、傍聴者全員に資料を配布すること。

要望理由

教科書採択についての市民の関心は強く、また「開かれた採択」を実現するため、県および県内各教育委員会は、傍聴希望者全員が採択決定審議の傍聴が可能となるよう、定員にこだわらず入室させたり、臨時に広いホール会場で開催したりするなどの工夫をしています。全国一の政令市・370万都市の横浜において、貴教育委員会は定員20名の傍聴抽選にもれた希望者を昨年は開港記念会館に収容し、音声中継のみを聞かせていますが、誰がどのように発言しているのか、わかりません。これでは傍聴したことにはなりません。採択審議・決定の教育委員会会議は、開港記念会館、関内ホールなど広い会場で開催し、全傍聴者に資料を配布してください。

要望項目（8）

横浜市立南高等学校附属中学校の採択は、県立中等教育学校同様、その学校の特色にそって学校の調査研究を行い、その学校の意見を基に採択すること。

要望理由

横浜市立高等学校附属中学校は、採択地区内中学校と同じく、2018年度初めての道徳教科書採択を迎えます。同校は、県立中等教育学校同様、学校の設置目的が明確にうちだされています。学校の特色にふさわしい教科書を採択するため、県立中等教育学校と同様の手続きにならうことを求めます。

要望項目（9）

教科書採択の教育委員会会議日程を、直前ではなく、1か月前に市民に知らせること。

要望理由

例年、横浜市では、教科書採択の会議日程が1週間くらい前にやっと告知されます。市民は強い関心を持って教科書採択を見守っています。市民からは、傍聴を希望したくても予定を立てることができないと抗議がきています。当会も、例年、会議開催日を電話等で再三にわたり問い合わせていますが一向に改善されません。展示会を7月末日まで開催せざるを得ないのは見本本の不足など貴教育委員会側の事情であって、展示会終了後でなくては会議開催予告はできないという理由は成り立ちません。審議会等と並行して会議準備は進められるはずですが、今年、県内や東京特別区では、6月下旬の現在、すでに会議日程を告知している区が多数あります。県内他市では、横浜のように、直前の告知という例はありません。

少なくとも1か月前、せめて3週間前までには会議日程の告知をしてください。通常の教育委員会の会議告示も1か月前に行っています。

以上

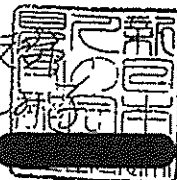
横浜市 教育委員会
教育長 鮎 刈 信也 様



受理番号 9

2018年6月27日

新日本婦人の会 鶴見支部
支部長 ハ木 橋 と
横浜市鶴見区佃町



中学校道徳教科書採択に関する要望書

新日本婦人の会は、女性の要求実現と子どもの幸せ、平和と暮らしの向上めざし、全国で運動している国連NGOの女性団体です。

2019年度から使用される中学校道徳教科書の採択にむけ、各地で教科書展示会が開催されています。道徳教科書を見て、「一つの価値にあてはめられた教育がされるようで、思春期の子どもたちはどう感じるんだろう?」「心の自己評価をさせるのってどうなの?」などの声があがっています。

この夏、中学校道徳教科書の採択が行われますが、展示会で提出された意見などが反映されるよう、採択の公開・透明性を確保することは大変重要です。下記の点について要望しますので、ぜひ誠意あるご回答をお願いします。(回答に対する懇談もお願いします)

記

- 1、展示会終了後も、図書館などに教科書を展示して、いつでも見られるようにしてください
- 1、採択を決定する教育委員会は全面公開でおこない、無記名投票ではなく、透明性のある採択を行ってください。傍聴希望者の全員が参加できるよう保障してください
- 1、採択の決定にあたっては、学校現場の先生方の教科書研究の成果や意見・希望を最大限に尊重してください
- 1、科学的根拠のない話や画一化された価値観の押し付け、数値で心の自己評価をさせるような教科書は採択しないでください

横浜教育委員会
教育長 鯉淵信也 様



受理番号 0

2018年7月3日

新日本婦人の会 横浜18支部連絡会
代表 泉水令恵
横浜市中区榎本町

中学校道徳教科書採択に関する要望書

新日本婦人の会は、女性の要求実現と子どもの幸せ、平和と暮らしの向上めざし、全国で運動している国連NGOの女性団体です。

2019年度から使用される中学校道徳教科書の採択にむけ、各地で教科書展示会が開催されています。道徳教科書を見て、「一つの価値にあてはめられた教育がされるようで、思春期の子どもたちはどう感じるんだろう?」「心の自己評価をさせるのってどうなの?」などの声があがっています。

この夏、中学校道徳教科書の採択が行われますが、展示会で提出された意見などが反映されるよう、採択の公開・透明性を確保することは大変重要です。下記の点について要望しますので、ぜひ誠意あるご回答をお願いします。

記

- 1、展示会終了後も、各区の図書館などに教科書を展示して、いつでも見られるようにしてください
- 1、採択日程を早く発表してください
- 1、採択を決定する教育委員会は全面公開でおこない、無記名投票ではなく、誰がどのような理由でどの教科書を選んだのかわかるような採択を行ってください。傍聴希望者の全員が直接参加できるよう保障してください
- 1、採択の決定にあたっては、学校の意見・先生方の教科書研究の成果や意見・希望を最大限に尊重してください
- 1、道徳の授業では、教科書だけでなく、子どもに合わせてさまざまな教材を工夫した授業がおこなわれるようにしてください
- 1、22の「徳目」の達成度を子ども自身に「自己評価」させる日本教科書、教育出版、廣済堂あかつきは、採択しないでください